

第2回多摩市使用料等審議会 要点記録

- 【日 時】 令和7年1月8日（水）18時30分～20時30分
- 【場 所】 多摩市役所本庁舎3階 特別会議室
- 【出席委員】 谷井会長、倉田職務代理者、斎藤委員、高野委員、
照井委員、西山委員、野村委員
- 【欠席委員】 越畑委員
- 【事務局】 松田行政サービス・アセット担当部長、
三富行政管理担当主査、猪刈主任
- 【傍聴者】 なし

1 前回審議の確認と今回の進め方について

- （事務局） 第1回多摩市使用料等審議会要点記録（案）について、修正等の意見があればお願いしたい。
- （委員） （修正等の意見なし）
- （事務局） 原案どおりで確定する。
- （会長） 事務局から説明があったが、質問や意見等があればお願いしたい。
- （事務局） 資料9「前回審議の確認と今回の進め方について」について説明。
- （会長） 事務局から説明があったが、質問や意見等があればお願いしたい。
- （委員） （質問・意見等なし）

2 現行基本方針と事務局改訂案の比較（第1の柱と第2の柱）について

- （事務局） 資料10「現行基本方針と事務局改訂案の比較（第1の柱と第2の柱）」について説明。
- （会長） 事務局から説明があったが、まずは2・3ページについて質問や意見等があればお願いしたい。
- （委員） 修正②について、コロナ禍の影響から使用料の算定を見送ったこと、また、算定から除くことに意味があると感じる。当時は社会的にこれまでにない状態に陥っていた。通常の状態とは異なる状態とするのは妥当な考えでそれを明記することは非常に意味があることだと思う。
- （事務局） 修正②は施設所管課からも意見をいただいたところでもあるため方針への反映は前向きに考えたい。
- （委員） 修正③について、使用料の見直しを3年ごとから4年ごとに変更するということか。
- （事務局） 平成17年3月に策定し3年ごとに使用料算定することとしていたが、レジやシステムの設定変更が必要になり利用する市民にとってもわかりづらさがあったことから、1年延長し平成29年から4年ごとのサイクルとさせていただいた。令和2年に料金改定を実施し、本来であれば令和6年に改定する予定だったがコロナ禍の影響を鑑み延期させていただいた。
- （委員） 経済情勢が目まぐるしく変わるため3年や4年といったスパンが短いのか

長いのか、専門家ではないため分かりかねる。

(事務局) 参考資料 1・P10 に「3 使用料・基本方針の見直し周期」という章立てがあり、次回審議いただく予定なためもしご意見等あれば次回審議会の中でお聞かせいただきたい。

(会 長) 続いて 4 ページ目について質問や意見等があればお願いしたい。

(会 長) 修正④について、「減免規定の見直し」から「柔軟で戦略的な料金設定・利用方法」に変更するという事で抽象的な表現になるようだが理由があればお聞かせ願いたい。

(事務局) 第 3 の柱に関することで次回審議会の中で詳細を説明させていただく予定だが、「減免規定の見直し」の内容は無料・減免により柔軟に施設を利用させていただくことである。一方でタイトルは減免規定の見直しとなっている。柔軟な料金設定をすることでより一層公共施設を利用いただきたいと考えている。具体的な例をあげると、現状、ホールなどは団体利用に限られているが、最近では動画の撮影や個人のダンスレッスンなど多目的・多用途での利用や個人利用のニーズが高まっており、実際にそのように利用できる施設が増えてきている。使用料の基本方針ではあるが、柔軟で使っただけの施設を目指して設定の仕方や利用方法まで立ち入った形で見直しできないかと考えている。

(会 長) 承知した。次回審議する予定とのことで第 3 回審議会の中で確認させていただきたい。

(会 長) 続いて 5 ページ目について質問や意見等があればお願いしたい。

(会 長) コストの中に減価償却費を含めるとあるが他市でも含めている自治体が多いということではいか。

(事務局) 近隣 5 市では利子を含めるか含めないかはあるが町田市以外はすべて資本に関する経費を含めている。全国的にも施設の老朽化が進行している中では含めるようにしている状況である。

(会 長) 施設により異なると思うが償却期間は 30 年から 50 年ほどか。

(事務局) 国が定めた固定資産台帳の整備の手引きにある償却期間をもとにしており、建物の構造や用途により償却期間が異なるがおおよそ 50 年ほどである。公共施設の保全整備方針等を定めた「第二次ストックマネジメント計画」では公共施設を 60 年持たせようとしており中間の 30 年で大規模改修を実施し、さらに長寿命化対策によってより長持ちさせようとする考え方である。

(会 長) 続いて 5～8 ページ目について質問や意見等があればお願いしたい。

(委 員) 特になし。

(会 長) 続いて 9 ページ目について質問や意見等があればお願いしたい。

(委 員) 修正⑫について、算定のしくみだけでなく施設の利用状況等についても公表するしくみに改めるとあるがこれまで公表していなかったということか。

(事務局) 施設の利用状況は公表していたがコストに対する使用料収入の割合など使用料の視点での情報は公表していない。具体的には施設白書に使用料に関する情報を掲載することを検討している。

(委 員) 承知した。

3 施設の性質別分類・利用者負担率の検討にあたって

(事務局) 資料 11「施設の性質別分類・利用者負担率の検討にあたって（近隣市との比較検討資料）」について説明。

(会 長) 事務局から説明があったが、質問や意見等があればお願いしたい。

(委 員) 多摩市の中で地域施設か全市的施設かの基準があるということだったが全市的施設というのはどのような施設が該当するのか。

(事務局) 使用料の基本方針において判断基準が明確になっていない部分があるが、コミュニティセンター、地区市民ホール、児童館などの地域の方にご利用いただく施設が地域施設だと考えている。

(会 長) 資料 11・P3 の性質別分類表の A～E の区分に該当する施設を教えてください。

(事務局) 資料 10・P8 下の「ウ 各施設の市施室別分類及び利用者負担率」の表で該当施設を確認いただける。

(会 長) 判断基準を定めることは非常に困難ということだったが困難な理由はどういったものか。

(事務局) 多摩市の基準は必需性、市場性、収益可能性の軸を設けており他市においても軸は同様でこの軸を変更する考えはないが、判断基準の具体化については、明確な基準をもって判断できるものではなく人により判断のぶれが出てしまうため基準を設けることの意義や当審議会で設けるためにかかる時間を考えたときに困難だと判断した。

(会 長) 民間が運営しているコミュニティセンターがない場合は民間による提供無しで「非市場的」となる。昔はそのような判断をしたと思うがいまはネット上に人とつながれるコミュニティの場がたくさんある。

(事務局) そもそも基準自体が動いてしまうような社会情勢があるということだと思う。おっしゃる通りの点があると思うので事務局で検討したい。

(会 長) 基準があるほうが市としても市民への説明がしやすいのではないと思う。民間による提供なしとしているがあるのでは、といった意見をいただいたときに答えやすいと思う。

(委 員) レイアウトや作図などの外見の話だが、市町村ごとに記載が異なっており見づらく感じる。多摩市としてのアイデンティティを失ってほしいわけではないがいずれかの市の記載に合わせるなどということはいかないか。

(事務局) 多摩市民にとって分かりやすいものになるよう心掛けており他市も同様に市民のことを想って作成しているだろう。他市の記載でわかりやすい点があれば参考にさせていただきたい。

(事務局) 自治体ごとの違いは地方自治の本旨である。

(委 員) 承知した。

(委 員) 地域施設か全市的施設かで適用した施設はないということか。使われていない基準ということか。

- (事務局) 適用されている基準でありそれぞれの施設は地域施設と全市的施設のどちらかに分類されているが、適用する際にこういった施設は地域施設かといったところの判断基準がないままに議論の積み重ねの中で決まってきた経緯がある。
- (委員) 承知した。

4 占有部分における実利用者負担率と達成率について

- (事務局) 資料 12「占有部分における実利用者負担率と達成率について」について説明。
- (会長) 事務局から説明があったが、質問や意見等があればお願いしたい。
- (委員) 前回資料だと庭球場の達成率が高く野球場は低かったが今回の資料では黒字になっている。海外で大谷翔平選手が活躍しているから野球ブームが到来しているなどの動きはこの資料からはわからない。なぜテニスが人気なのか不思議に思っていた。
- (会長) 達成率 0%のところは休館していたのか。
- (事務局) 達成率 0%となっている施設は資源化センターと旧多摩聖蹟記念館で、資源化センターは会議室の貸しスペースを有しているが市の事業で活用されており市民利用が少ない状況である。文化財である旧多摩聖蹟記念館のギャラリーではシーズンごとに市の展示を催し市民の方に無料で鑑賞いただいている。どちらも施設として機能しているが貸し館としての機能がそぐわない状況にあるのかもしれない。
- (会長) 達成率が低いところは廃止を含めたサービス自体のあり方を見直すことは考えているか。
- (事務局) 多摩市として床の面積は将来的に減らしていくことを考えているが達成率などの結果だけをもって廃止・統合といった議論をすることはない。横目に見ながらまずは施設をより利用していただけるような取組みをしたいと考えている。
- (委員) 見直しにより現実的な数値に近寄ったため今後も今回の算出方法を引き続き使用して資料を作成するのが妥当だと考える。達成率という名称は達成しなければいけない率で目標のように捉えてしまうが、多摩市としては 100%を目指すということではなく市民と現状を情報共有し現場とも共有する資料として用いるもので 100%を目指すものではないということで安心した。また、実際に達成率 100%になったときにどのような使われ方をするのか疑問に思った。例えば、コミュニティセンターが 100%になるためにはどのような使われ方をするのか、キャパシティー 4 組のところを 8 組むかえなければいけないなど達成率 100%を目指すが無謀なことが起きてしまうのではないか。人数や団体数など施設ごとの適正な使われ方がどこかで整理されているか。適正な使われ方に見合った数値になっているか。費用の面から算出した数値だが施設の適正利用という面で考えると違う数値が出るのではないか。審議会としてはこの資料でよいと思うがどこかの段階で施

設の適正利用に関する議論があるとよいかもしれないと感じた。

(事務局) 温水プールの夏場は時間制限を設けて利用者が長蛇の列を作るような状況になるためおっしゃる通り達成率100%を目指すと寿司詰め状態になりかねないと思う。費用面で捉えた施設の現状であること、また、達成率という言葉を見直し、最終的に公表する際には慎重に言葉を選び誤解のないように留意したい。適正利用については、利用満足度やニーズ調査など施設によっては指定管理者が実施しており施設ごとに利用率を算出していることもある。施設白書の議論になるかもしれないが審議会の中でいただいた意見を共有して歩み寄りの中で市民との情報共有ツールとして発信していけるとよいと考えている。

(会 長) 利用者に使用料を支払ってもらうことの理解を深めるために公表するのはよいと思うが、利用していない方の税金で保たれているという側面もあり、利用していない方がどう感じるか懸念されるため文言や公表の仕方は慎重に行う必要があるだろう。

5 次回審議会について

(事務局) 次回審議会について、本日いただいた日程調整表をもとに来週中に日程をメールで連絡させていただく。

6 閉会